

幼小連携の課題

——明治・大正期の京阪神聯合保育会から——

The Problem of the Coordination of Kindergarten with Elementary School.

—— Focused on the Keihanshin Kindergarten Union in Meiji and Taisho Era ——

森 岡 伸 枝

MORIOKA, Nobue

はじめに

現代において幼小の連携が課題となっており、その実践をめぐる議論があらゆる場所で活発に行われている。『教育方法学事典』によると、幼小の連携は以下のように定義される。

遊びを主導的活動として展開される幼児期の生活と、学校での集団生活のなかでの学習を主導的活動として展開される低学年教育とを、内容的・方法的な工夫によって、子どもにとって無理のないスムーズな接続を図ること、あるいはそのための条件整備ⁱ⁾

この連携の方法として、幼小のカリキュラムにおける接続、幼児と児童の交流、幼稚園教員と小学校教師の相互の授業参観・合同研究や研修などがあるⁱⁱ⁾。しかし、現実的には教員の多忙などの諸事情により、こういった連携の実現は難しい状況にある。

実は幼小連携は明治期からの課題であった。ただし、今と異なるのは大半の公立幼稚園が小学校に附設される形で存在したことである。附設されていたことで小学校との接続は現場の教員達にとって、リアルな課題となっていたと予測される。では、当時の人々はその課題をいかなる方法により解決しようとしたのであろうか。このように過去を振り返ることで、現代の幼小連携をすすめる手だてを得たいと考えている。

そこで明治期に発刊された『京阪神聯合保育会雑誌』に注目し、幼小連携の課題とその克服についての“語り”を検討したい。取り扱う資料の性格上、京阪神に限定されている点で論じていく上での制約を免れないだろう。しかし、この資料には現場の小学校の教師、保母達の語りがみられ、教育・保育実践をリアルに捉えることができる。また、全国の幼稚園教育に関する動向も掲載されており、幼児教育界全体の幼少連携の議論をみることもできる。その意味で、本雑誌を取り扱うことの意義は十分認められる。

これまで、『京阪神聯合保育会雑誌』を取り扱ったものとしては、金子真知子ⁱⁱⁱ⁾、田中まさ子^{iv)}、柿岡玲子^{v)}、秋山麻美^{vi)}、田中友恵^{vii)}等の文献をみることができる。金子は学校制度改革への動きに注目し、田中まさ子は子どもの表現活動の指導方法に着目して本雑誌を取り扱っている。柿岡は遊戯に関する幼稚園保育者論を中心に述べるために本雑誌を引用し、そのなかで「読者の殆どが現場の保母」であり、「実証的研究や保育実践に関する意見交換を重要な目標として編集されている保育雑誌であった」という^{viii)}。論者もこの見解に異論はなく、現場の保育課題を幼稚園教員、小学校教員、教育関係者が

集まり、話し合う場として京阪神聯合保育会が設けられたと解釈している。

また、先行研究と本論との関わりをみると、金子は教育思想、田中まさ子は教育方法、柿岡は東基吉の保育者論、秋山はジェンダーの視点での分析、田中友恵は保姆の資格待遇の向上、という視点で『京阪神聯合保育会雑誌』を取り扱っている。本論では幼小連携の議論について同雑誌を検討するということから、上記の研究とは視点が異なっている。

1. 京都市の小学校附設幼稚園

明治期に入り、全国の幼稚園の設立状況は、明治13（1879）年でも幼稚園数は5園（国立1、公立3、私立1）で、明治18（1884）年には30園（国立1、公立21、私立8）という状況である^{ix)}。その結果、実際に通うのは富裕層の子どもであり、幼稚園は大衆的な教育機関とはいえなかった^{x)}。

そのようななか、京都では全国でも最も早い明治8（1875）年12月、「京都上京第三十区第二十七番組小学校（のちの柳池小学校）」に「幼稚遊嬉場」が設立された。ドイツのフレーベル流の幼稚園を模範としたが、一年半ばかりで廃止された。なお、全国の幼稚園の数が増加したのは、第2次小学校令以降のことである^{xi)}。

本論で取り扱う時期の幼稚園数を挙げると（図1）のようになる。時代とともに幼稚園の数が増加し、遠い存在から、身近なものへと変化しつつあったとみれる。また、時代の推移とともに私立の設立数が公立のそれを上回る。これは明治40年に「小学校令」が改正され、尋常小学校の修業年限が6年となり、それに伴い市町村費の支出が増加し、義務教育でない公立幼稚園の設置が後回しになったためである。

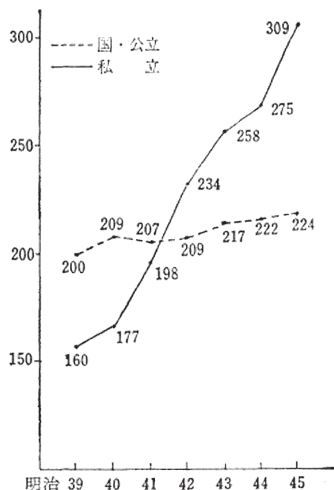


図1 幼稚園数の推移(国立・公立制)

文部科学省『学制百年史』より http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz198101/hpbz198101_2_056.html

表1 京都市公立幼稚園

設立形態		創立年	幼児数
小学校附設	乾隆幼稚園	明治32年	110
〃	小川幼稚園	明治24年	107
〃	京極幼稚園	明治27年	84
〃	待賢幼稚園	明治21年	100
〃	城巽幼稚園	明治24年	125
〃	柳池幼稚園	明治26年	110
〃	銅駝幼稚園	明治23年	125
〃	日彰幼稚園	明治23年	100
〃	生祥幼稚園	明治32年	83
〃	豊国幼稚園	明治21年	152
〃	開智幼稚園	明治26年	70
〃	楊梅幼稚園	明治21年	133

『京阪神聯合保育雑誌』大正5年、38ページより作成

ここで、大正期までの京都の市立幼稚園の設立について、(表1)に示しておく。このように、京都市では小学校に幼稚園が附設されて普及した。たとえば明治36(1903)年の小川幼稚園の『日誌』によると、以下のような記述がみられる。

三月三十日

学校長ノ告辞

- 一 園児ニハ今後ノ覚悟ニ付キテ注意
- 一 父兄諸氏ニハ園児在園中ニナシタル仕事即チ幼稚園タル目的ヲ知ラシメ決シテ学校ノ豫備等ヲナシタルモノトサレザル様

主任保姆ノ告辞(主任保姆病氣代 次席保姆)

- 一 学校長ノ告辞ヲ能ク守ルヘキヲ
- 一 入学ヲ祝スルト共ニ別レヲ惜ム辞^{xiii)}

卒園式で附設した小学校の校長先生と主任保姆の話があり、学校へスムーズに入学できるような園児への配慮がみられる。また、明治42(1909)年の同『日誌』には次のような記述がある。

六月六日 神戸市県立高等女学校 三市保育会 開会

保姆ト家庭 奈良女子高等師範学校教授 須藤 求馬

議事中 一 保育満期ノ児童ノ小学校ニ於ケル成績如何

二 文字ヲ書ク幼児ノ処置如何^{xiii)}

このように、「成績」や「文字」を教えることが議事に挙げられ、カリキュラム上での小学校教育と幼稚園教育の関わりが課題になっている。この頃は小学校の義務化、授業料の無償化が行われ、ほとんど全ての子どもが学校へ通えた。ゆえに幼稚園と小学校との接続が課題になっていたと思われる。

ところで上記の資料に出てくる「三市保育会」というのは「京阪神聯合保育会」(以下連合保育会と記す)のことである。よって幼小の連携は京都に限らず、京阪神の課題であったといえる。そこで、連合保育会に注目し、幼小の連携がどのように語られ、また問題の所在は何であったのかを考えてみたいと思う。

2. 京阪神聯合保育会における幼小連携の議論

ここではまず、連合保育会について説明しておきたい。その前身は明治22(1889)年の京都市保育会発足にまで遡る。京都市保育会は「在勤の保姆並に同園を管理せる該尋常小学校長等相謀り一つの研究会を組織」したものであり、毎月一回の開会と校長及首席保姆の隔月の会合が開かれた^{xiv)}。たとえば明治24(1891)年の8月の講習会では「有名なるハウ氏に請ひ恩物使用法の講義」がなされたというように、幼児教育界への影響を持つ人物が講演していることから、連合保育会が教育現場に理論実践をもたらす役割を果たしていたといえる^{xv)}。そして以下のような発足の動きがみられた。

1897年(明治30)に、京都市保育会が推進の中心となって、三市の保育会を結成しようとする動きが起ってきた。そして同年の秋、大阪西区の東江幼稚園で各保育会の代表者80名が集って協議し、

領栄の和久山きそ史の提案が入れられて京阪神連合保育会が創設された。(忠略) 京都で第1回の連合保育会が開催されハウ女史も参加した。^{xvi)}

このように、京都市保育会が中心となり連合保育会が結成されたことがわかる。この会では、現場の幼稚園教員、文部省関係者、小学校関係者、知識人がメンバーとなっており、幼児教育の現状について意見交換をしていた。それは、この会が発行した「京阪神聯合保育会雑誌」に詳細をみることができる。そこから幼小の連携についての記事を見ると、次の(表2)のようになる。

表2 『京阪神聯合保育会雑誌』にみる幼小連携の記事

発行年度	題 目	提 案 者	概 要
明治32年 4 月	三市連合保育会 学校と幼稚園の連絡法	神戸市保母会	連絡は研究の上、提案すべきだという内容
明治33年 4 月	全国幼稚園現況		全国的にみて、小学校に附設せる幼稚園が多数を占める
"	京都大阪神戸三市連合保育会執行次第 幼稚園ヲ小学校内ニ附設スルノ利害	大阪市保育会	題目の通り
"	東区保育法研究会 議決事項 小学校幼稚園ノ連絡ヲ計ルコト	(大阪) 東区保育法研究会	題目の通り
明治34年 5 月	幼稚園に対する希望	松浦正泰	小学校に幼稚園を付設することへの疑問
"	幼稚園と小学校との連携を精神上に求む	記者	連携の方法について
明治34年12月	京都市保育会記事	京都市保育会	日彰幼稚園の小学校附設から分離への計画
"	文字教授上の幼稚園小学校連絡問題	篠山小学校校長 兼私立篠山保育園長	文字を教えることと幼小の接続の問題
"	京都市保育会記事 尋常科との連絡	副会長	幼稚園の実際を改良する方法として本題目の講演をした
明治37年 7 月	京都市保育会記事	京都市保育会	京都市が小学校に幼稚園を付設することを指示
明治38年 7 月	保育上の矛盾	明石女子師範学校校長	幼小連携がなされていないことへの疑問
明治38年11月	大阪市内幼稚園拡張ニ関スル方法	大阪市保育会	幼稚園を学校から分離させることを学務課へ提出
明治40年 7 月	議事	京都市保育会	幼稚園と小学校の接続の実践例
明治41年12月	保育事業の慰藉を論ず	大阪視学	幼小の接続の意義を説く
大正 3 年 1 月	京都市保育会記事 幼稚園と尋常科との連絡法	京都市保育会	幼小の連携について今後も研究することとして議決された
大正 3 年 7 月	神戸市保育会記事	神戸市保育会	幼小連携について、小学校教員と幼稚園保母が意見交換を行う
大正 4 年 7 月	保育上の所感二三	大阪府視学	尋常小学校と幼稚園の連絡方法について

大正5年2月	全国幼稚園関係者大会順序 文部省諮問「幼稚園と小学校との連絡に関する適切な方法	全国幼稚園関係者大会	連携の方法についての具体案が出された
〃	全国教育大会 幼稚園と小学校との連絡上最陥り易き欠点如何	岡山県	松本市は保母を隔年で尋常科1年を持たせる、入学の際観察簿を送ることを提案。大阪市は幼稚園長と小学校長の兼務を提案した。
大正7年8月	京阪神聯合教育会記事	連合保育会	文字を教えることと幼小の接続の問題
大正8年2月	京都市保育会記事	京都市保育会	尋常小学校と幼稚園の連絡方法について
大正9年6月	全国幼稚園関係者大会 小学校トノ連絡上幼稚園手技ヲ整理スルノ要ナキカ若シアリトセバ之ガ程度分量如何	富山県女子師範学校附属幼稚園	幼稚園と小学校における「手技」の接続について
大正10年3月	京阪神聯合教育会記事 小学校に附設しある幼稚園に於て保母と訓導を兼務せしむる可否	京都市保育会	保母は尋常小学校の低学年を担当させるべき
〃	幼児の環境を如何に整理すべきか	大阪市保育会	小学校に幼稚園を付設することへの疑問
〃	保育修了児と然らざるもの小学校に於ける業績成績比較について	京都市保育会	豊国幼稚園出身児童の修身・算術の成績調査
〃	小学校に設置しある幼稚園に於て保母と訓導と兼務せしむるの可否	連合保育会	連合保育会の議論
〃	京都市保育会記事	京都市保育会	野上博士の講演、幼稚園は小学校と家庭と接続すべき
〃	〃	〃	議題 保母が尋常小学校の低学年を担当させることの可否
大正12年6月	幼稚園事業の振興及普及の方法如何	京都市保育会	アメリカの幼稚園の普及は小学校に幼稚園を付設してなされた
〃	文部大臣へ建議	連合保育会	幼小の接続のために幼稚園令を制定すべき

各年度の『京阪神保育雑誌』より作成。なお、旧漢字は簡略体に置き換えた。

次にその内容から、幼小連携に関して詳細に書かれたものを選び、検討していく。

3. 『京阪神聯合保育会雑誌』にみる幼小連携の議論

(1) 小学校に幼稚園を附設することの問題点

京都市立幼稚園は小学校に附設して設立されたことをすでに述べたが、実はそれは京都市に限られた

ことではない。

明治33（1900）年「小学校令」第17条には「幼稚園、盲啞学校レ他小学校ニ類スル各種学校ハ之ヲ小学校ニ附設スルコトヲ得」^{xvii)}とある。同年4月の『京阪神聯合保育会雑誌』（以下『保育会雑誌』と記す）には「全国幼稚園現況」として、設立されている幼稚園は「師範学校或は小学校に附属せる者多数を占め全然独立の者は僅少なり」とある^{xviii)}。

ではなぜ公立幼稚園の多くは小学校に附設されていたのだろうか。論者はこれまで小学校附設（付属）の実科高等女学校や手芸学校について論じてきたが、それらの多くは経費の都合から附設されたものであった^{xix)}。幼稚園もおそらく同じ事情で附設されたと思われる。したがって初めから幼小連携の目的をもって、幼稚園が附設されたわけではなかった可能性が高い。たとえば明治34（1901）年12月の『保育会雑誌』には「京都市保育会記事」として

当市立幼稚園は悉皆尋常小学校地域内に併置し来りしが下京第四学区日彰幼稚園に於ては今回金壹萬貳千四百余圓を以て全学区内に三百三十余坪の敷地を購入し尋常小学校と分離して幼稚園を設立せんとし当事者は目下其計画に熱中せり^{xx)}

とある。上記の幼稚園では、小学校附設ではなく独立して設立されることが望ましいと考えられていたのではないだろうか。ただし、小学校と幼稚園を分離させるためには資金が必要である。ゆえに多くの幼稚園は経済的理由により小学校に併設されたのではないか。

明治34年5月『保育会雑誌』において、同志社女学校の松浦正泰は「幼稚園に対する希望」と題し、次のように述べている。

私は今日の如く小学校の内に幼稚園を置くことの非なることを認めるものである。（中略）殊に幼稚園と小学校とは、其性質が丸え違つて居る、今日の有様では、幼稚園は小学校の附属のやうである、すねかぢりのやうである、居候のやうである。（中略）大門の右の方に大きく立派に何々学校といふ表札があるに、左のほうに小さく何々幼稚園と書いてある間は、幼稚園の事業もだめです、これは些細のやうなれと、幼稚園の事業が尚蔑視されて居るといふ看板だと思ひます。（中略）幼稚の園といへば、花園のやうに綺麗さうにあれど、大抵は相違して丸でごみ庫のやうなのが多い（中略）幼稚園の庭は芝生で、樹もあり草花もあり、また圓山の公園のやうな池位はほしいものと思ふ^{xxi)}

このように、松浦はフレーベル主義に基づく幼稚園の性格からみて、幼稚園は独立して設置されるべきであるという。経費の都合から小学校に附設されたがゆえに、当時の小学校附設幼稚園は無味乾燥としたものとなり、幼児教育の空間としての独自性を持てなかった、この問題を松浦はとらえていたのだ。

小学校附設幼稚園の弊害を主張する意見は、大正10（1921）年3月の『保育会雑誌』^{xxii)}にもみることができる。大阪市保育会の松川よねは「幼児の環境を如何に整理すべきか」という議題を出し、小学校附設の幼稚園では「幼児の眞剣の生活を妨げらるゝことが頗る多」いという。それは「小学校の授業中に園児を校庭で遊ばせて見たり、狭い保育室であります故一部は分園式に他は郊外に連れて行ったり」という実情からであった。つまり、小学校附設では校庭は幼児の自由にならず、小学児童が使わない隙間の時間に充てられるのみであった。これでは「生活」としての保育、たとえば倉橋惣三がいうような「生活」としての遊びが自由に行われぬ。大正時代は倉橋の幼児教育思想が全国に認められた時期で

あり、彼の言う「生活」概念こそが幼稚園の目指す独自性であっただろう。この幼稚園の独自性は小学校附設では発揮しがたいという壁に松川は悩んだに違いない。

このような意見があった反面、京都市は「市学第226号」として明治37（1904）年に「幼稚園ヲ小学校附設ニ改ムル件」を公布し、「学校長ニ於イテ直接監督ノ責任ヲ生ズル」とした^{xxiii)}。大正12（1923）年京都市保育会提出の「幼稚園事業の振興及普及の方法如何」には次のように記されている。

神戸、小学校数四十九に對する公私立幼稚園十九、大阪、小学校数百十九對同幼稚園数四十九京都、小学校数八十對同幼稚園数十九（以上、大正十年五月現在京、阪神三市職員録に依る）と云ふ割合（中略）日本全国に於て比較的保育事業会の勢力範圍と目されて居る京阪神地方に於てすら尚幼児教育の必要と要求に應じ切れないと云ふ憾があります^{xxiv)}

このように、幼稚園の設立数が伸びない問題を抱えていたのである。幼稚園と小学校との分離は望ましいが、現実的には経費の面から考えて附設の方が普及しやすく、また、管理も合理的に行えと判断されたのではないか。つぎに、幼小の接続の中身について検討してみたい。

（２）幼小連携の在り方

幼小連携の話題は、すでに（表２）に示したように、明治32（1899）年をはじめとしてみられる。なかでも注目したいのが同34（1901）年『保育会雑誌』の「幼稚園と小学校との連絡を精神上に求む」という記者の記事である。ここで「小學が幼稚園出身者を収容するからには、両者の連絡を計ることが最も必要である」といい、幼小が道徳や質問好きといった「心のよき傾向」を作ることが大事だという^{xxv)}。しかし、この時点では、幼小連携の具体的な中身にまでは踏み込んだ議論はみられなかった。

その後大正3（1914）年の『保育会雑誌』に幼小連携の具体的な問題点が指摘されている。同雑誌「神戸市保育会記事」によれば、4月に神戸の各学区の小学校長と尋常1、2年を担当する教員達が神戸幼稚園にて意見交換を行った^{xxvi)}。その場で望月神戸幼稚園長は「倉橋文学士」が3年前に「三市聯合保育会」にて「モンテソリー」教育法などを講演し、そこから幼稚園に対する欠点を探り始めたと言った。それを受け、増戸教育課長は「家庭トノ連絡ハ遺憾ナク研究サレツツアルモ未ダ校園兩者ノ連絡ヲ計ルノ舉アルヲ聞カズ」という。そしてこの議論に参加していた伊藤北野小学校長は「從來小学校ト幼稚園トノ連絡大ニ欠クル所アリ」とし、尋常1、2年のうちは教室を美しくし、体育を主に行うこと等を提案した。これは連携の方法を学校関係者が話したものとして、貴重なものである。

そして、幼小連携は国の課題にまでなっていた。大正4（1915）年8月3日に「全国幼稚園関係者大会」が東京女子高等師範学校において開かれ、文部省諮問案「幼稚園と小学校との聯絡に関する適切な方法」が議題となった^{xxvii)}。保育奨励のためにはなるべく小学校に幼稚園を附設する事と提案がなされ、連携の形がいくつか提示された。概略すると次のようになる

①「組織上の聯絡」

尋常小学校の「幼学年」の教室と運動場をなるべく幼稚園と「接近」して設置

②「教員との聯絡」

保母を尋常小学校の「第1学年を受持」たせることができるように、幼小の「兩者兼任」の道を開く

③幼稚園の終期に「学校生活の準備的な躰」をし、小学校の「幼学年」では「幼稚園の躰方に準じ」

ていく

④「幼学年」の学級定員を幼稚園の一組の幼児数に「準じて」減少する^{xxviii)}

上記②のような幼小連携の方法は、連合保育会においても議論がなされ、大正9（1920）年11月14日に京都市保育会は協議題として「小学校に併置しある幼稚園に於て保姆と訓導と兼務せしむる可否」を提出し、「進んで之れが実行を促進せん事を希望す」とした^{xxix)}。

小学校1年生の担当を保姆が兼務するというのは、当時の保姆の規定からいえば逆の発想であった。小学校准教員が保姆を兼務できても、その逆、つまり保姆資格者が小学校教員を務めるということは勅令や規則では定められていなかったのである。

そして、大正4（1915）年に大阪視学の吉野は大阪保育会において「保育上の所感二三」を次のように述べている。

幼稚園の実際を見ますと小學校の代用か模倣か知りませんが全く幼稚學校とでも名を附ける方が適当な様で家庭臭いよりも學校臭い幼稚園が多くありま（中略）幼稚園が學校に近よる心配があります（中略）即ち智育に傾き過ぎてゐます（中略）現今の小學校と幼稚園と接近してゐることは管理上設備上已むを得ないのでこれが為か幼稚園は小學校的になってゐます、けれども小學校と幼稚園との立場が違ひます^{xxx)}

このほか、吉野は幼稚園と小學校の「連絡」をすべきとして、教師はお互いに觀察に来るべきだと述べている。幼稚園の性格をふまえた上での連携を進めるべきであり、幼稚園の學校化を吉野は危惧しているのだろう。

以上、幼小連携の議論を検討したが、この時期は幼稚園が大衆化する移行期である。そのなかで倉橋をはじめとする教育界で、小學校との接続を意識しながら幼稚園の独自性の議論が起こったといえる。

そして大正11（1922）年1月27日に連合保育会は文部省へ「速に幼稚園令ヲ制定セラレタシ」という建議を提出した。そして、その理由は以下のように説明されている。

幼児教育が國家ノ基礎教育トシテ重大ナル意義ヲ有するは論ヲ俟タズ、殊ニ幼稚園ト小學校初年級トノ聯絡ヲ密接ナラシメ以テ國民教育ノ體系ヲ全カラシメ幼児教育ノ振興普及ヲ計ル要アルモノト認ム^{xxxi)}

このように、幼稚園令の目的として幼小の連携が挙げられていることがわかる。すでに述べたが、小學校と幼稚園の連携は明治30年代からの大阪・京都・神戸各市の保育会の課題であった。そして、幼稚園の独自性を持ちながら小學校と連携することが望まれていた。そのためには、小學校令のなかに幼稚園の項目を作るだけでは極めて不十分であった。

そこで連合保育会による文部省への幼稚園令制定への建議となったのである。これは大半の幼稚園が小學校に附設されてきた実績があったからこそ、教育現場で小學校低学年と幼稚園の接続が切実な課題であり、それが「幼稚園令」制定への力となったのではないだろうか。「幼稚園令」は実際に大正15（1926）年に制定され、小學校とは異なる独自性を打ち出せるようになった。

だが、昭和に入ると幼稚園は、学校教育法の中へ組みこまれ、再び小學校との関連の中で規定される

ようになった。幼小の連携について、のちに倉橋惣三は「幼児の教育」において「幼児教育の反省」と題し、次のように述べている。

幼稚園が学校教育法の中に入れられたことは、幼稚園が就学前の教育としての要求に直面させられたことを意味するものである。その教育が同じく学校の名において、就学後の教育と混同せられてならないことが重要であると共に、義務教育たる小学校教育への正しい意味での連絡が充分考えられ実行せられなければならないことも当然の要件である^{xxxii)}

このように、大正期以降も幼稚園の独自性を追求しつつ、小学校と連携するということは非常に難しい課題であったことがわかる。

おわりに

本論では幼小の連携について「京阪神聯合保育会雑誌」を中心に検討してきた。そこでわかったことは、「京阪神聯合保育会」の中心であった京都では公立小学校に附設される形で幼稚園が普及されたことである。そして全国も同様の傾向であった。それは接続を図るといった教育的な目的からではなく、普及させなければならないという経費上の都合によるものであったと推測される。

小学校に幼稚園を附設することは、幼小連携の重要性を人々が認識するきっかけとなった。小学校附設の幼稚園に勤務する保母には、小学校の毎日はどう映っていたのであろうか。また小学校教員には幼稚園児の様子はどうか見えたのであろうか。小学校内に幼稚園が設置されていたことで、両者の接続は緊急の課題であり、真剣に現場の教員たちが語り合ったことは想像に難くない。だからこそ、この時期の議論は、現代の教育においても意味をもつ。

たとえば本論で述べたように、「神戸市保育会記事」には神戸の各学区の小学校長と尋常1、2年を担当する教員達が神戸幼稚園にて意見交換を行ない、伊藤（北野小学校長）は尋常1、2年の教室を美しくし、体育を主にすること等を提案した。これは幼稚園と小学校との段差が問題になっている現代において参考にできないだろうか。

また、京都市保育会は「小学校に併置しある幼稚園に於て保母と訓導と兼務せしむる可否」を提出し、「進んで之れが実行を促進せん事を希望す」とした。たとえば小1プロブレムといった問題を解決するには、この発想を参考にできないだろうか。小学校に入り、幼児が戸惑う原因の一つが教師対生徒の関係性である。小学校において個性を大切にすべきであれば、一人一人に目をくばる幼稚園の保育方法に学ぶことは多い。したがって幼稚園教諭が小学校1年の授業のいくつかを担当できるような教員採用のシステムの構築が有効ではないだろうか。

そして、大阪視学の吉野が大阪保育会において「小學校の代用か模倣か知りませんが全く幼稚學校とでも名を附ける方が適当な様で家庭臭いよりも學校臭い幼稚園が多くあります」という発言は今後の教育を考える上で大事なことを指摘している。現代では平成19（2007）年に学校教育法が改正され、第1条に変化が見られた。「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」というように、幼稚園が小学校の前段階に位置するものとして示されたのである。これには、幼稚園の地位を高めようとする意図や幼稚園と小学校を連続した関係としてとらえようとする意味があるだろう。

しかし、この位置づけの変化で、論者は幼稚園が学校化するのではないかという懸念を持っている。

本論で述べたが、倉橋惣三は、幼稚園の学校化だけは避けるべきだと考えていた。大正期と同様に、いや、大正期以上に、現代では、幼稚園の独自性を打ち出しながら、連携を進めることは、引き続き課題となっているといえないだろうか。これについては稿を改めて論じていくことにしたい。

註

- i) 日本教育方法学会『教育方法学事典』図書文化出版、2004年、145ページ
- ii) 上野ひろ美『教育実践総合センター研究紀要』16巻、奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター、2007年、115ページ
- iii) 金子真知子「明治後期学制改革問題と幼稚園—京阪神連合保育会の動向を中心に—」『保育学研究』第31巻、1993年
- iv) 田中まさ子『幼児教育方法史研究』風間書房、1998年
- v) 柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程』風間書房、2005年
- vi) 秋山麻美「保育をめぐる「声」とジェンダー—『京阪神聯合保育会雑誌』をてがかりに—」『山梨大学教育人間科学部紀要』第9巻、2008年
- vii) 田中友恵「明治・大正期における京阪神聯合保育会による建議—保姆養成機関設置および保姆の資格待遇に関する改善要求を中心に—」『上智教育学研究』第16号、2003年
- viii) 前掲 柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程』、52ページ
- ix) 文部科学省『学制百年史』
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpbz198101/hpbz198101_2_028.html
- x) 幼稚園の歴史を書いたものとして、倉橋惣三・新庄よしこ『日本幼稚園史』フレーベル館、昭和9年、『日本の幼稚園』上笠一郎・山崎朋子、ちくま学芸文庫、1994年（初出1965年）が挙げられる
- xi) 湯川嘉津美『日本幼稚園成立史の研究』風間書房、2002年、345ページ、表10—1参照
- xii) 京都市学校歴史博物館所蔵『日誌』小川幼稚園、複製
- xiii) 同上
- xiv) 前掲 柿岡玲子『明治後期幼稚園保育の展開過程』50ページ
- xv) 『京阪神保育会雑誌』第1号、55ページ（復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第1冊、臨川書店、1983年）
- xvi) 高野勝夫・二星啓子「エ・エル・ハウの日本保育史への貢献—キリスト教保育開拓者として—」（『研究紀要』第11巻領栄短期大学、1979年、3ページ）
- xvii) 文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第7巻、龍吟社、1939年、45ページ
- xviii) 『京阪神保育会雑誌』第4号、75ページ
- xix) 拙稿「明治期の女紅教育の変容—京都周辺の女紅場を中心として—」（『日本の教育史学』第44集、教育史学会紀要、2001年）
- xx) 『京阪神保育会雑誌』第7号、明治34年12月、23ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第1冊）
- xxi) 『京阪神保育会雑誌』第6号、明治34年5月、5～8ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第1冊）
- xxii) 『京阪神聯合保育会雑誌』第44号、大正10年3月、13、14ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第5冊）
- xxiii) 『京阪神聯合保育会雑誌』第12号、明治37年7月、37ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第2冊）
- xxiv) 『京阪神聯合保育会雑誌』第46号、大正12年6月、12ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第5冊）
- xxv) 前掲『京阪神聯合保育会雑誌』第6号、37～40ページ
- xxvi) 『京阪神聯合保育会雑誌』第33号、大正3年7月、39、40ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第4冊）。なお、他同年の同雑誌第32号にも、京都市保育会で「幼稚園と尋常科との聯絡法」が議題として挙げられていたことが記されている。
- xxvii) 『京阪神聯合保育会雑誌』第36号、大正5年2月、40ページ（復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第4

冊)

xxviii) 同上43～44ページ参照

xxix) 前掲『京阪神聯合保育会雑誌』第44号、大正10年3月、11ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第5冊）

xxx) 前掲『京阪神聯合保育会雑誌』第35号、大正4年7月、14～17ページ（前掲復刻版『京阪神聯合保育会雑誌』第4冊）

xxxi) 前掲『京阪神聯合保育会雑誌』第46号、33ページ

xxxii) 倉橋惣三『復刻・幼児の教育』昭和・戦後篇 第49巻、幼児の教育復刻刊行会編、今泉誠文社、昭和56年（『幼児の教育』第49巻1月号、東京女子高等師範学校内日本幼稚園協会、3ページ、昭和25年）